

資料③ 第2次計画を踏まえて第3次計画への反映すべき内容の検討

第2次計画の基本目標	施策の方針	施策の内容	国内外の現状・課題	統計等からみた市の現状・課題等	委員・団体からみた市の現状・課題等	第3次計画に反映すべき内容	第3次計画素案対応頁
基本目標1 安全で快適な生活環境づくり	(1) 大気環境・水環境の保全	大気・水質の把握と情報発信	・国内の大気、水、土壌の環境汚染などの状況について、環境基準の達成状況は概ね改善傾向 ・PFAS（通称ビーファス）など新たな化学物質へのリスク管理が必要	・市内の大気、水質などについて、環境基準を概ね達成		・大気、水など環境項目の継続的な監視・結果の報告 ・リスクコミュニケーション（化学物質などの情報の共有）の推進	p54
	(2) 生活環境の保全	騒音・振動の防止 悪臭および土壌汚染対策				振動・騒音、開発行為の監視、指導等	p54
	(3) 環境美化の推進	不法投棄対策・美化活動の促進	・3つの世界的危機の1つに「汚染」が掲げられる ・琵琶湖でも湖の汚染につながるマイクロプラスチックが確認されている	・美化活動や不法投棄対策を行っているものの未だポイ捨てや不法投棄が発生している		・美化活動の推進・不法投棄対策の強化	p55
	(4) まちなかの緑化	緑の保全と創造	・人口減少・少子高齢化、公園需要の多様化に伴う、公園機能の見直しが必要		・公園への健康遊具（大人向け）の設置（松永委員）⑳ ・野洲市として責任を持って環境保全に取り組むためには、市内でゾーニングして開発する場所と環境保全する場所を決めて欲しい。（岸本委員）㉑ ・高専ができて、北流跡地の森が減った。ボランティアには限界がある。（井上委員）㉒ ・車道、歩道の整備をしてほしい。（井上委員）㉓	・公園の整備・機能の見直し	p55
基本目標2 循環型社会・低炭素社会づくり	(1) 3Rの促進	ごみの資源化の促進、 ごみ分別の徹底	・循環経済への移行が進む ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律がR4.4月に施行	・生ごみ資源化に向けて団体が段ボールコンポストを実施している	・生ごみの再資源化の実施(市や企業、スーパーが農業団体と連携した生ごみの回収)（井上委員）㉔ ・ごみの分別の徹底、分別方法の周知（空きビンを色別で分別していても、収集者での回収の際に混ざっている）（松永委員）㉕	・3Rの推進	p49
	(2) 廃棄物の適正処理	適正処理の推進、ごみの減量化促進		・ごみの総排出量は減少傾向 ・プラごみ削減に向けてマイバッグ持参推進キャンペーンを実施している ・河川等を通じて大量のプラごみが漂着している		・ごみを出さず循環を促す行動の普及推進 ・プラスチックの使用削減・資源化の促進 ・食品ロス削減や生ごみの資源化促進 ・マイクロプラスチック対策の強化	p49～50
	(3) 地球温暖化への対策	再生可能エネルギーや省エネルギーの推進	・3つの世界的危機の1つに「気候変動」が掲げられる ・国や県が2050年カーボンニュートラルを宣言 ・国の地球温暖化対策計画にて新たな目標（2035年度60%減）が示される ・記録的猛暑や台風等が頻発・激甚化	・市の温室効果ガス削減目標未達成 ・産業部門や運輸部門の排出が多い ・本市周辺でも年平均気温の上昇や猛暑日の増加が確認されている ・太陽光発電の導入が進んでいる ・水素の利活用に向け、しが水素拠点形成コンソーシアムに参加		・2050年カーボンニュートラルを見据えた新たな目標・取組の検討 ・避けられない猛暑や台風等への対策として、気候変動適応法に基づく「適応策」の追加 ・水素の活用など脱炭素イノベーションの推進	p46～48

資料③ 第2次計画を踏まえて第3次計画への反映すべき内容の検討

第2次計画の基本目標	施策の方針	施策の内容	国内外の現状・課題	統計等からみた市の現状・課題等	委員・団体からみた市の現状・課題等	第3次計画に反映すべき内容	第3次計画素案対応頁
基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	(1) 生物多様性の維持・向上	外来魚対策・希少生物の保護	・3つの世界的危機の1つに「生物多様性の損失」が掲げられる ・自然環境の改変や気候変動などにより生物多様性が悪化している ・自然再興（生物多様性の悪化を食い止め回復を目指す）の取組が進む	・野生鳥獣や外来種（オオクチバスやオオバナミズキンバイ等）による生態系や農林業への被害が発生している		・ピワマスをはじめとする貴重な生きものや自然の保全対策の強化 ・貴重な自然を保全するだけでなく教育や観光に活用する視点の追加 ・野生鳥獣害や外来生物対策の強化 ・国・県・近隣自治体との連携強化	p51～53
	(2) 里山の保全	森づくりの促進、森林資源の活用促進				・里山の保全	p52
	(3) 河川・琵琶湖の保全	水環境の保全推進		・琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境が残っている ・希少なピワマスが保全されている	・農耕地への流水、近隣地域の防火用水としての貯水機能と中の池川への安定した流水保持の兼ね合い。（川部会） ・河川の管理における県と野洲市との縦割り行政によるひずみ。（川部会） ・漁業はこれまで家業として承継されてきた。今後の承継のあり方を考えていかななくてはならない。（辻委員）③⑨ ・全窒素や全リンなどは改善したが、一方で琵琶湖漁業全体の漁獲量は大きく減少している。（辻委員）④⑩	・河川の浄化対策、ヨシ群落、ピワマス事業等	p52
	(4) 農地の保全	環境保全型農業の推進、有害鳥獣対策			・有機・無農薬米の奨励（井上委員）③④ ・環境こだわり農産物だが、採算が取れず農地を手放す人もいる。（林委員）④⑤	・スマート農業等次世代の農業	p52
基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進	(1) 環境学習の推進	ライフステージに応じた環境学習の充実		・本市でも今後少子高齢化・人口減少が進み進捗が懸念される ・学校等への出前講座を実施している	・出前授業などを通じた、学生への環境教育（佐藤委員）②⑤ ・絵画コンクールや作文などによる子どもの環境活動への参加（杉田委員）②⑧ ・「びわ湖フローティングスクール」の事前学習・事後学習の実施（林委員）④⑥ ・小学生へのアプローチが必要である。（林委員）④⑥	・次世代への広報、SNSを駆使した積極的な広報等	p58
	(2) 環境活動団体等への支援	学び場の提供や活動情報の発信	・環境価値の見える化・情報提供を通じた、意識・行動変革が進む	・多様な手法で環境に関する情報発信を行っている	・保全活動参加者の高齢化・活動継続に向けた対策が必要(山部会)	・市民や団体、事業者との協働の場や機会づくり	p58
	(3) 普及・啓発の担い手の育成・継承	活動団体・活動指導者と市民とを結びつける体制整備	・少子高齢化・人口減少が進む	・各重点プロジェクトにおける担い手や後継者の確保	・事業者を巻き込んだ、環境意識の醸成（井上委員）③⑩ ・計画が市民に広がっていないのではないか。（岸本委員）④ ・小中高校（新高専を含む）との連携（佐藤委員）④⑤ ・活動主体の次世代への継承（佐藤委員） ・後継者について(辻委員)③⑨ ・市民団体を拡充し、「えこっち」の基盤の拡充が必要である。（林委員） 「えこっち」の活動が今後も継承し、継続できるようにすること。（林委員）④⑦	・環境保全活動を担う人材の確保・育成の強化 ・国・県・近隣自治体との連携強化（再掲）	p58